

人と自然が輝くまち

広  
報

# たてしな

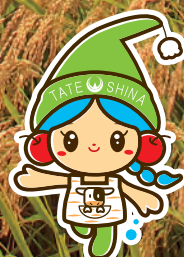
2015. 10  
[平成27年]

No.500

大地に黄金色の恵み

## Index

狂犬病予防注射の実施	P4
立科の水源めぐり学習会	P6
みそづくり体験	P8
保育所入所説明会・申込み受付	P9
館報立科	P11~18
たてしな保育園の子どもたち	P27



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」

稲穂と浅間山

### 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、不正受給を防止し、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

### 町民の利便性の向上

添付書類の削減により、行政手続きが簡単になります。  
行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体での作業の無駄が削減され、行政事務の効率化により、手続きがスムーズになります。

## ◎マイナンバーのセキュリティー対策

- 個人情報分散管理 個人情報を共通データベースで一元管理せず、従来通り各機関で分散して管理。
- 成りすまし防止 マイナンバーを収集する際、本人確認の義務付け。
- システムへの接続制限 各機関で情報連携を行う際はアクセスできる人の制限・管理をし、通信の暗号化を実施。
- アクセス記録の確認 自宅のパソコンで自分の個人情報にアクセスした行政機関の確認可能。
- 第三者機関の新設 特定個人情報保護委員会の設置により、制度の運用を厳しく監視・監督。
- 罰則の強化 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べ強化。

## 1月 マイナンバー利用開始



マイナンバー制度に関するホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

### 平成29年1月

#### 個人ごとのマイナポータル運用開始

マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、自宅のパソコンから確認できます。行政機関からののお知らせも受け取れます。

### 平成29年7月

#### 地方公共団体等も含めた情報連携を開始

情報連携により事務が確実かつスムーズになり、国民の負担が軽減。暮らしがもっと便利になっていきます。

# 10月5日から皆様のお手元に いよいよマイナンバー（個人番号）が届きます！



マイナンバー

10月5日から、順次マイナンバーの「通知カード」とともに「個人番号カード」の申請書が簡易書留で届きます。あなたのお住まいは、住民票に記載されていますか。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、確実に受け取ることができない可能性があります。お住まいの住所に住民票の異動をお願いします。転入・転出する時などカードが必要になりますのでご用意ください。国外に滞在し、住民票のない方には付番されません。帰国して住民票が作成される際、マイナンバーの指定や通知が行われます。

マイナンバーは、法令に規定された国の行政機関や地方公共団体など以外に、民間企業でも取り扱います。民間企業は従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。これらの手続きのためにマイナンバーが必要になります。

## ◎本人確認には「身元確認」と「番号確認」が必要です。

### 個人番号カードの場合

身元確認と番号確認がこれ1枚でOK！  
ICチップを用いて電子申請も使用できます。  
**個人番号カード**



### 個人番号カードを持っていない場合

以下2点で身元確認と番号確認をしてください。  
身元確認はいずれか1つ  
**運転免許証、住基カード、パスポート**  
番号確認は  
**通知カード**



## ◎マイナンバー（個人番号）カードの受け取り （発行手数料は無料です。）



※マイナンバー制度に関するお問合せは コールセンター 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)  
平日 午前9時30分～午後5時30分 (土日祝日・年末年始を除く)

## ◎マイナンバー制度実施の流れ

平成27年10月以降  
住民票の住所に通知

住民票を有する方（外国人も含む）に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

平成28年1月  
マイナンバーの利用開始

税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カード交付も始まります。（年金は平成29年1月～）

国では、10月を3R推進月間と定め、“3R”（ごみの発生抑制・再使用・再資源化）を推進しています。

当町でも、ごみの分別を推進し、排出される年間総ごみ量の4分の1程度をリサイクルしています。ごみの資源化・減量化に、更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 1 “3R”とは

3R（スリーアール）は、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を表し、その意味は次のとおりです。

**Reduce（リデュース）**…物を大切に使い、ごみを減らすこと（ごみの発生抑制）

例えば、買物にはマイバッグを持参する。余計な包装は断る。ばら売りや量り売りで必要な分だけ購入するなど。

**Reuse（リユース）**…使える物は、繰り返し使うこと（再使用）

例えば、詰替え用の製品を購入する。フリーマーケットやリサイクルショップを活用するなど。

**Recycle（リサイクル）**…ごみを資源として再利用すること（再資源化）

例えば、ごみを正しく分別する。再生製品を利用するなど。

“3R”は環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです！！

## 2 生ごみへの取り組み

当町では、ごみの減量化のため、生ごみの自家処理を推進しています。

### (1) 生ごみ処理機器等購入費補助金

家庭から排出される生ごみの自家処理機器等に対して補助金を交付しています。

補助金額は、生ごみ処理機器等の購入価格の3分の2以内。ただし、6万円を限度とします。

申請方法、対象者等については、環境保健係までお問合せください。

### (2) ダンボールコンポスト

ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化を支援しています。ダンボール箱と腐葉土を提供しています。詳細は、環境保健係までお問合せください。

## 3 食べ残しを減らそう県民運動

長野県では、暑気払いや忘新年会の期間を重点に、「宴会食べきりキャンペーン」を実施しています。長野県民のごみ排出量を日本一少なくすることを目指す“チャレンジ800”ごみ減量推進事業にも資することから、生ごみの発生抑制、食べ残しの削減にご協力ください。



## 狂犬病予防注射を必ず受けましょう!!

## 狂犬病予防注射「秋の集合注射」の実施について

平成27年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を次の日程で実施します。

今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場環境保健係窓口又は実施場所で申請してください。

### ● 実施日程

10月24日(土)	蓼科ふれあいセンター前	午前10時～10時15分
	立科町役場駐車場	午前10時50分～11時10分

### ● 手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,500円

新規登録の犬（注射料+登録料）……6,500円

※お釣りのないようご持参ください。

### ● 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

### ● 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

### ● 秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過した全ての犬で、今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。

・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。

※ご不明な点は環境保健係へお問合せください。

犬の首輪には、鑑札・注射済票・名札等、飼い主の分かるものを必ず付けましょう！

日本の喫煙率は近年様々な規制により減少傾向にあります。喫煙に起因する死亡者は年間19万6千人、世界では年間540万人といわれており、今後さらに増加して2030年には全世界で800万人以上となると推計されています。

『禁煙を開始する方のご家族』にできるサポート 7つ

さて、喫煙による健康被害・受動喫煙など健康に及ぼす影響が重大なことはよく知られています。

そこで、「家族が禁煙を始めている！家族はどうやって支えていけばいいの？」と思うご家族の方も多いのではないのでしょうか。そんな『禁煙を開始する方のご家族』にできるサポートを7つ紹介します。

サポート内容	提案
1、少しでもたばこを吸わないでいられたら、とにかく褒めてあげる。	禁煙継続の秘訣は「自信を持つこと」。禁煙中のご家族のできたという自信を応援しましょう。
2、たばこを吸いたくならないように環境を整備する。	身近にたばこがあるとつい吸ってしまいがちです。捨てる・家族が預かるなど見えない工夫を。
3、禁煙に役立つ小物(ガムや昆布など)を買ってくる。	どんなものなら吸いたい気持ちを抑えることに役立つか、禁煙グッズや、飲食物では歯ごたえのあるもの、低カロリーの物を選んで試してみましょう。
4、時々褒美をあげる。	「ここまで禁煙できたら〇〇」というふうに約束することで、禁煙のやる気を育てましょう。褒美は高価なものばかりでなく、お祝いすることで継続の支えになるでしょう。
5、気分転換ができるよう、外に連れ出す。	イライラしたり、元気がなくなったりすることがあります。たばこのことを考えない環境を作りましょう。散歩を日課にしてみても。
6、できるだけ、声をかけてあげる。	孤独な禁煙生活にならぬよう、家族がチームとなって禁煙を支えていきましょう。
7、大目に見てあげる。	禁煙開始から2週間は離脱症状(禁断症状)の強い時期です。イライラして当たられたりすることもありますが、経過とともに症状も和らいでいきますので、長い目で見守りましょう。

※厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより

禁煙に挑戦する方にとって、最も強力なサポーターはご家族です。禁煙するには意思の強さとは関係なく、脳内の神経伝達物質の影響によって、一時的にイライラしたり元気がなくなったりします。そんな状況の中での身近な方のサポートは禁煙継続の大きな支援となります。

ご家族以外の禁煙サポート

医療保険を使って禁煙治療を行う医療機関も増えてきました。インターネットで『禁煙外来のある医療機関 禁煙学会』で検索すると、近くの禁煙外来を検索することが出来ます。

養成分表示を活用し、健康のために役立てましょう。

体重が気になる人ならエネルギーや脂質をチェックする、高血圧を指摘されている人なら食塩相当量の項目をチェックするなど、栄養成分表示を活用し、健康のために役立てましょう。

表示の一例

栄養成分表示	〇あたり
エネルギー	〇kcal
たんぱく質	〇g
脂質	〇g
炭水化物	〇g
ナトリウム	〇mg
(食塩相当量)	〇g

表示されるようになりまし。た。

皆さんは食品を購入するとき、何を見て購入していますか？ 値段、内容量、消費期限もしくは賞味期限などでしょうか。

多くの加工食品に見かける栄養表示ですが、今年の4月1日から食品表示法が施行され、新しい基準で表示がされるようになりました。

表示が義務化された栄養成分表示には、総エネルギー量のほかに、含有量の多い順に含まれている栄養素が表示されています。そのうちエネルギー量、たんぱく質、脂質、炭水化物(糖質と食物繊維に分けて表示されている場合もある)、食塩相当量の5項目は必ず表示されるようになりまし。た。



栄養成分表示を見てみよう

# 立科の水源(宇山堰)めぐり学習会

～地下水について知ろう～

地下水保全の大切さを学ぶための学習会を開催します。

今回も「立科の水の流れについて」学びます。立科の水源や歴史ある用水路跡を見学しましょう。

- 1 主催 蓼科の水を考える会、立科町
- 2 日時 10月31日(土) 午前9時から正午まで  
※小雨決行。雨具等をご持参ください。
- 3 集合場所 立科町中央公民館(大会議室)  
※解散：立科町中央公民館前駐車場
- 4 見学先 もみの木(水源)、宇山堰の石樋跡
- 5 参加要件 町民の方ならどなたでもご参加いただけます。  
親子での参加も大歓迎です。
- 6 募集定員 定員25名。定員になり次第締め切ります。
- 7 参加費 無料
- 8 申込先 環境保健係  
電話 56-2311 有線 2311  
10月23日(金)までにお申込みください。

## こちら地域包括支援センターです!

住民福祉係

### 介護予防教室 あたまの体操 参加者募集のお知らせ

～からだと一緒にあたまの体操もしましょう～

身体と頭は同時に使うことで、その効果を発揮すると言われています。

「脳トレ」と言うと難しいイメージがありますが、簡単な問題とレクリエーションを交え、無理なく脳トレを行っていきますので一緒に楽しみましょう。

- 参加要件 介護保険を利用されていない方で概ね65歳以上の方
- 講師 レクリエーションコーディネーター 大塚寛美 先生 (サポート：立科町健康サポーター)
- 時間 午前10時～11時30分
- 開催場所 ※中央公民館 大会議室  
平成27年11月4日・平成28年1月20日・2月3日  
※老人福祉センター 集会室  
平成27年11月11日・18日・12月9日・16日  
平成28年1月6日・13日・2月10日 (全10回 水曜日開催)
- 申込期限 平成27年10月5日(月)～10月16日(金)
- 申込み・お問合せ先 立科町地域包括支援センター(町民課住民福祉係) 電話 56-2311 有線 2311



地域包括支援センター・住民福祉係

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

住民福祉係

## 受付期間中です

平成26年の消費税引き上げによる負担を軽減する措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

申請書が届いている方は、支給要件をご確認いただき申請をお願いいたします。また、申請書が届かない方で、下記の要件に該当すると思われる方は、役場までお越しください。

- 申請受付期間 9月1日～12月1日
- 申請書類
  - ・申請書
  - ・添付書類（本人確認書類・指定口座が確認できるもの）
  - ・印鑑
- 申請書提出先 立科町役場 町民課 住民福祉係
- 窓口受付時間（平日） 午前8時30分～午後5時15分まで  
月曜日（祝日の場合は翌平日）は午後7時まで



### 臨時福祉給付金

(要件)

- ①平成27年1月1日において立科町に住民登録がある方。
- ②平成27年度 住民税（均等割）が課税されていない方。（非課税者）  
ただし、以下の場合には対象外となります。
  - ・課税者に扶養されている場合
  - ・生活保護制度の被保護者となっている場合等

(支給額)

対象者1人につき 6,000円

### 子育て世帯臨時特例給付金

(要件)

- ①平成27年5月31日において立科町に住民登録がある方。
- ②平成27年6月分の児童手当の受給者  
ただし、以下の場合には対象外となります。
  - ・平成27年度の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の方

(支給額)

児童手当の対象となる児童1人につき 3,000円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の奪取」にご注意ください。立科町や、その他関係機関よりATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。

お問合せ先 住民福祉係 電話 0267-56-2311 有線 2311

誤 不燃ごみの指定袋に入れて出す。



### 正 可燃ごみ（赤い指定袋へ）

指定袋に入る木製、皮革製、ゴム製及びプラスチック製等のスポーツ用品は、可燃ごみで出す。  
可燃ごみの指定袋に入らない大きいスポーツ用品は、粗大ごみ（有料）で出す。

※鉄製金具を分別できないスケート靴等は、不燃ごみの指定袋に入れて出す。



スポーツ用品

### 環境保健係

しいなちゃん!  
このごみ  
どっち?



このごみの分別方法は?

# みそづくり体験

耕福館では、今年も町民を対象とした冬場の風物詩「みそづくり体験」を実施します。農閑期を利用し大勢の皆様にご体験いただき、技術を学んで自家製の「みそ」が作れるようになります。未経験者の皆様も大歓迎です。

未経験者の皆様につきましては、必要に応じてスタッフが指導いたします。

(1回に約60kgのみそが出来上がります)

## 1 募集期間

平成27年11月11日(水)～12月18日(金)まで (先着順)

※ただし、未経験者の方を優先するため、経験者(平成21年度～26年度の間耕福館でみそづくりを体験したことのある者)を含むグループは、11月25日(水)からの受付になります。

## 2 利用期間

平成28年1月5日(火)～4月30日(土)まで

※上記期間において原則として3日間の日程が決められています。

## 3 利用料金

1日あたりのセンター使用料 1,000円、1回の麴発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麴持参の場合は2日間の工程が目安です。

(前日にセンターを使用し、洗米を行う場合は別途使用料が発生します。)

**例1** 3日間の工程(洗米でセンターを使用しない場合)で麴発酵機を使用した場合  
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

**例2** 4日間の工程(前日に洗米をセンターで行う場合)で麴発酵機を使用した場合  
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 5,000円

## 4 申込先

立科町役場 農林課窓口で申請書の記入をお願いします。

※印鑑をご持参ください。

※電話・有線等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。

**受付時間 午前9時～午後5時まで**

## 5 お問合せ

立科町役場 農林課 電話 56-2311、有線 2311内261



## 新しい風(町長コラム) ①

米村 匠人

町長就任から5か月が過ぎようとしています。初心を忘れることなくしっかりと地に足をつけて「町民が丸となった町づくり」に向けてチャレンジしていきたいと思っています。

さて、今回から私の考えたことや思ったことをこのコーナーを通じて広く、多くの方にお伝えすることにしました。立科町や行政の事を身近に感じていただき、多くの皆様と一緒にこの町を盛り上げていこうと思っています。

色々な町の行事に参加するたび、町民皆さんの元気な姿や結束力に立科町の明るい未来を感じています。

保育園・小学校では運動会が開催され、元気な子供たちの歓声、また、成長を温かく見守り応援に熱が入る祖父母、父母、そして中学校では蓼秋祭と日頃の学習・部活動の成果、またクラスマッチでの一致団結と若さ溢れる躍動。

立科町の明るい未来を又も感じずにはいられません。

これから出前講座を開催する地区もあります。町民の皆さんと直接話せる機会を作り、町づくりを進めていきたいと思っています。



# 『爆音器』の使用にご注意ください!!

農林係・環境保健係

## 収穫期に伴う鳥獣被害防止対策について

スズメ、カラス、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキなどの野生鳥獣による農作物の被害防止対策として、鳥獣侵入防止ネット、電気柵、爆音器などの使用が挙げられます。

特に、爆音器の使用について、設置した皆様はこまめに巡回し、定期点検を行いましょよう。

また、下記事項を注意して使用しましょよう。

1. 住宅から直線距離にして概ね200m未満の場所では使用しないようにしましょよう。  
※住宅から200m以上離れた場所に設置する場合であっても、設置期間は収穫期間等に限定し、必要最小限の使用に留めるとともに、設置について事前に近隣住民の皆様には周知を行うなど、周辺環境に十分配慮して使用しましょよう。
2. 爆音器の使用は、日の出から日の入りまでにしましょよう。
3. なるべく爆音器に代わり防鳥網、電気柵等を使用しましょよう。

## 山林外 松くい虫防除伐採補助金について

農林係

山林外（墓地・宅地等）の松くい虫被害木について、業者等に委託し、伐採した経費に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

補助額は処理経費の2分の1以内（10万円限度）です。

伐採処理前に申請等手続きがありますので、詳しくは農林課（56-2311）までお問合せください。



## ✿ 平成28年度 保育所入所希望児童の 入所説明会の開催 及び 申込み受付について

たてしな保育園

平成28年4月から保育所入所を希望する児童の入所説明会を行います。

### ★ 入所できる児童

次の保育の必要な事由に該当する児童

### ★ 保育を必要とする事由

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅外の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）など

### ★ 入所説明会

★ 日 時 10月28日(水) 午後7時30分～

★ 場 所 たてしな保育園 遊戯室【託児もあります】

平成28年4月から入所を希望する児童を対象として行います。

（4月以降の入所を予定している場合も出席ください。）

### ★ 入所申込書について

保育園、児童館、白樺高原観光センター、教育委員会にあります。

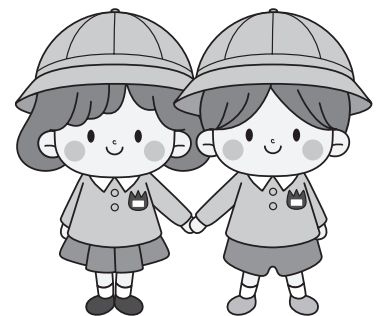
また、入所説明会会場でお渡しします。

### ★ 入所申込期間及び提出先

★ 期 間 11月4日(水)～11月18日(水)

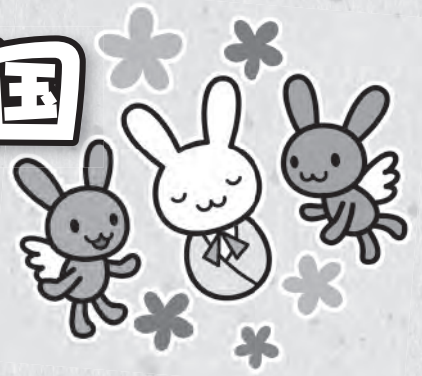
★ 提出先 たてしな保育園、教育委員会子育て教育係

★ お問合せ先 たてしな保育園 有線 2100 電話 56-0022



立科に育つ子ども達を紹介します

# 大きく育て子ども王国



やまこし げんき  
**山越 元葵ちゃん** (男) 町 (平成26年7月生まれ)

いつもにこにこかわいい笑顔でみんな元気になるよ! たくましく強く大きくなってね♡



よこかわ なお  
**横川 直穂ちゃん** (女) 茂田井

♡お誕生日おめでとう♡いつもありがとう。感謝しています。素直で真っ直ぐに、実りある人生を。顔晴れ!!

平成26年9月生まれ～

10月生まれ

(10、11ヶ月児健診時に撮影)



みやした ゆうほう  
**宮下 裕豊ちゃん** (男) 中原

毎日イタズラ三昧のわんぱく坊主だけど可愛くてたまらないママの宝物です。元気に大きくなあれ♡



いで さな  
**井出 沙奈ちゃん** (女) 茂田井

いつもニコニコな沙奈。みんなを元気にしてくれます。これからもスクスク元気に育ってネ☆



たなおか りく  
**棚岡 陸ちゃん** (男) 日向

病気になることなく、すくすく育ってくれてありがとう。これからも笑顔を決やさず元気に成長してね。



やまうら はる  
**山浦 晴ちゃん** (男) 古町

毎日イタズラばかりですが、ニコニコ笑顔で家族みんなを和ませてくれる我が家のアイドルです!!



おおすみ てっぺい  
**大角 哲平ちゃん** (男) 茂田井

毎日、ニコニコ笑顔で家族みんなを楽しませてくれる、パフォーマーな子です。



ながさか あさひ  
**長坂 旭陽ちゃん** (男) 桐原

元気なお姉ちゃんの中で揉まれて育つあさひ。“強い”ひとになってください。☆大好きあさひ☆ 父母より



こいけ めい  
**小池 芽生ちゃん** (女) 大深山

ニコニコの笑顔に家族みんなが癒されているよ。ありがとう♡これからも元気にすくすく育ってね。



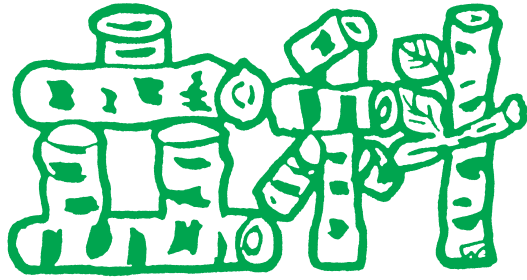
ささい ゆりか  
**笹井 友梨香ちゃん** (女) 中原

いつも可愛い笑顔で周りを癒してくれるユリちゃん。家族の宝物だよ。元気で優しい女の子に育ってね♡



つちや あゆむ  
**土屋 歩夢ちゃん** (男) 西塩沢

姉からの愛情を沢山受けて遅く育っている歩夢もパパ似でプールが大好き☆満点笑顔で元気に大きくなあれ♡



●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「黄色のジュウタン」 [写真提供：蓼科写真クラブ]

### 風見鶏



今年もまた暑く、そして熱くなる夏が過ぎ去りました。私の中で真夏の名物という思い当たるのは、暑い時に熱い心で熱い汗を流す…高校野球・甲子園が思い浮かびます。今年の大会は100年の節目の大会となりました。記念すべき大会に相応しく、多彩な顔ぶれになっていて、第1回大会の優勝校の京都二中は、京都代表として出場している鳥羽の前身です。そして、1年生の強打者がいる早実も、注目を集めています。北海は、最多出場を更新し36回目、これに早実の29回、中京・天理の27回が続きます。福島

の聖光学院は、連続出場記録を塗り替える9年連続出場ですし、青森の三沢高は、29年ぶりの甲子園出場となりました。初出場は茨城の霞ヶ浦、千葉の専大松戸、三重の津商、大阪偕星などの7校でした。一方長野大会では、昨年の優勝校、佐久長聖を2対1で上田西が下し、2年ぶり2回目の甲子園へのキップを手にししました。残念ながら2回戦で敗退してしまいましたが、終盤に4点をあげるなど粘り強い戦いを見せてくれました。

甲子園が閉幕し、暑い夏も終わり、9月から10月にかけてここ立科は収穫の秋を迎え、稲刈りやりんごの収穫が始まりました。朝夕の気温も低くなり寒暖の差が出ますので、健康管理には気を付け、収穫の喜びを感じながら忙しい秋を乗り越えましょう。

K・S

8月15日(土)、老人福祉セン

ターにおいて94名の新成人の門  
出を祝し成人式を開催しました。

式典では、成人者を代表して  
柳澤侑哉さんが挨拶を述べ、式  
典後の祝賀会では、成人式実行  
委員によるアトラクションがあ  
りました。ここでは、懐かしの  
中学校給食を食べながら、小学  
校時代の思い出クイズや当時から  
保管していたタイムカプセル  
の開扉を行いました。また、サ  
プライズで小中学校時代の恩師  
にも登場していただき、再会を  
喜ぶ声が響き渡り、何度も写真  
撮影する新成人の姿が見られま  
した。

旧友や恩師と楽しいひと時を  
過ごし、思い出深い成人式とな  
りました。

今回、成人を迎えられた皆さんに「立科を想う」と題し、子どもの頃の思い出を交え、生まれ育った立科への想いを記事にしましたので紹介いたします。

## 平成27年度 成人式

# 「立科を想う」

# 新成人のまことば

関 耕一朗 (平林)

無事、成人の扉をくぐれた友人たち!!  
この機会に「ありがと」と言葉にして  
家族に伝えてみるのはどうだろうか。私  
は、まだ20年しか生きてはいないが、親  
元を離れて2年間、一人暮らしをしてみ  
て家族や地域の人々の存在がいかに大き  
いものか痛感させられる場面が多々あつ  
た。まだ子どもであった私たちは、家族  
や近所の人々に守られ、地区の人々に守  
られ、立科町という大きな存在から守ら  
れ、成人式を迎えられる年まで育つこと  
ができた。様々な支えのもとに子ども時  
代を過ごし、8月15日に行われる成人式  
をもって立科町に住む大人としての一歩  
を踏み出したのである。

私は、立科町の人々や自然や食材が大  
好きである。これからの若い世代のため  
にも、この郷土を守ることが私たちの責  
任であると感じている。立科の中に息づ  
く想いや人々の心を未来に受け継ぐこと  
ができるよう頑張りたい。

工藤 一徳 (日向)

立科が好きだ。特筆すべき何かがある  
から好きってわけじゃない、むしろ無い  
から好きなのかもしれない。周りと比べ  
たら不便かもしれない、それでも好きだ。  
自然が豊かだとか、空気がおいしいとか、  
そんな客観的な理由じゃなくて、本

能的に安らぐから好きなのである。普段  
は松本で学生として生活しているなかで、  
休日になって立科に戻ると非常に安心す  
る。立科こそが、自分の帰る場所なのだ  
と感じるのである。

無理に発展させる必要はないと思う、  
こんな素晴らしい町が減るとは到底思  
えない。都会のような冷え切った人間関  
係じゃない、田舎特有の暖かい人間関係  
が立科にはある。テーマパークとか  
ショッピングモールがあるわけじゃない  
けど、得も言われぬ安心感が立科には溢  
れている。

不便で周りからは目立ってないけど、  
それでもいいんじゃないかな? 立科に  
は立科のいいところがあるんだから、そ  
れを大切にしていきたい。という立科大  
好き人間の思い。

鷹野 杏子 (五輪久保)

故郷立科を想う時、四季折々の風景と  
人のあったかさが一番に思い出されます。  
今、私は進学のため東京で一人暮らしを  
しています。成人式のために帰省した私  
に「帰ってきたの? もう成人式なのね、  
大きくなって」と声をかけてくださる近  
所のおばさん、「ゴーヤいるかい?」と  
野菜をくださるおじいさん。都会ではな  
い近所付き合いは「あったかい」と感じ  
ます。



小、中学生の頃、芦田の町から津金寺に続く提灯を見ると「立科の夏が来た」と心がワクワクしたものです。浴衣を着て友達と行った「えんでこ」「夜観音」女神湖の花火大会や夜の澄んだ空気に響く御泉水太鼓。暑い中練習した地区対抗球技大会。練習後の冷たい麦茶と種を飛ばしながら食べたスイカの美味しかったこと。

立科町は一町一校なので、小、中学校合わせて9年間を同じ仲間と過ごします。成人式でも懐かしい思い出話や失敗した記憶や笑い話など、思い出を共有できる仲間がいる幸せを実感しました。

祭りが終わった後の提灯は少し寂しげに見えますが、秋の訪れとともに黄金に輝く稲穂、真っ赤に実ったりんご、自然いっぱい広がる私の大好きな風景。私は立科町が大好きです。

#### 滝澤 颯太（西塩沢）

この立科町に生まれて、早二十年が過ぎようとしています。私は新田の兼業農家の家に生まれました。見渡す限りの田んぼがある風景を毎日見て育ってききましたが、一日として同じ景色の日はありませんでした。その日その年によって様々な景色を見せてくれるこの土地が、とても心地よく感じます。

私の家族は全員山が好きで、家族総出で山登りをしたりもしています。立科町は四方八方を山に囲まれていて、その山もまた、様々な景色を見せてくれました。四季の変わり目も山が教えてくれます。この立科町には田んぼがあり、畑があ

り、山があり、水があり、そして綺麗な風景がある。それが最大の魅力でありそして、何より大切にしていかなければならないものではないのかと思います。

#### 柳澤 陽（五輪久保）

私はこの夏成人式に出席し、大勢の方々に祝福していただきました。

昨年から進学のため地元を離れ、一人暮らしを始めました。勉強やアルバイトなどで忙しく時間に追われる日々を送っているとふるさとに帰りたくありません。実家に戻ると、友達と歩いた通学路、小中学校で泣いたり笑ったりした思い出が景色とともによみがえり、母が作ってくれた夕食を食べると、明日からも頑張ろうという気持ちになります。それは、この町が変わらず自然豊かで、温かい人々とともにあるからだと思います。

また、近所の方々は笑顔で迎え入れてくれ、やさしく話しかけてくださいます。このとき、沢山の地域の方に見守られて育ってきたことを実感します。これからも人との繋がりが強く、地域全体で支えあう町であってほしいと思います。私も地元との繋がりをなくさないでいきたいです。

成人式では、仲間と五年ぶりの再会をしました。就職し社会人として頑張っている人、進学し将来に向け学んでいる人など夢に向かっていく仲間の姿を誇りに思い、自分の気持ちも引き締めました。沢山の思い出と最高の仲間に出会えた立科町を大切に、将来はこの町に恩返しができるよう頑張っていきたいです。

# 歌壇

痛むあしかばいながら豆のなか草曳く手もと風渡り行く

中村 雅法

髪カット久し振りの美容院話も弾み鏡に笑顔

小松みつ子

茄子苗の植え替へ三度ようやくに実のつきたるを今朝収穫す 後藤せい子

「こんばんは」と写真の孫に笑まひしつ独り夕餉の膳に向いぬ 吉村トシメ

立科土笛短歌会

## 公民館長あいさつ

公民館長 萩原 邦久

私は、五年ほど前にもお世話になりましたが、この七月から再度公民館長として公民館事業に携わることとなりましたので就任のご挨拶をさせていただきます。

立科町においても、近年、少子高齢化や、核家族化、一人暮らし世帯の増加など地域社会が様変わりし、人間関係の希薄化や地域力の低下が大変危惧されております。一方、東日本大震災をはじめ、御嶽山の噴火や台風などの大きな自然災害や、考えられないような凶悪な犯罪も全国各地で発生しており、地域の絆やお互いに協力し、助け合う心の大切さが一層叫ばれております。

このような中、公民館は地域住民の交流の場として、様々なことを学ぶ場として果たす役割は大きいものと感じております。

立科町公民館は、すずらん学級をはじめ分館対抗球技大会、人権学習会や文化展そして、綱引き大会など各種の活動が伝統的に現在まで行われております。これは素晴らしいことと思えます。これもひとえに各分館の役員さん方が中心に、多くの皆さんに参加協力して頂いて来たことだと思えます。今後も公民館活動はとても重要な活動ですが、財政面や人員配置に限りがある中、老若男女多くの皆さんが参加できる活動を目指し頑張りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

## 作品集 第43回 文化展開催

公民館では、文化活動の発表の場として文化展を開催します。文化展では、町内の創作グループや、友好都市神奈川県愛川町の皆さんの作品などが出品されますので、是非会場へお出掛けください。

また、日頃の活動の成果を発表する良い機会ですので、多くの皆さんの出品をお待ちしています。

■日時 11月6日(金)～8日(日)  
午前9時～午後6時  
(8日は午後3時まで)

■場所 中央公民館及びふるさと交流館「芦田宿」

■出品申込 分館長さんへご連絡ください。創作グループの皆さんは、中央公民館へ直接申込みをお願いします。



## ご利用ください 花嫁衣裳・留袖

公民館では、生活改善の一環として、町民の皆様を対象に、花嫁衣裳・留袖の貸出しを行っています。利用申込みは、中央公民館事務室までお気軽にどうぞ

花嫁衣裳 3万円/回  
留袖 5千円/回  
1万2千円/回  
紋付 7千円/回  
小物等 千円/回  
5千円/回



## 参加者募集 公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」

郷土の歴史文化を学ぶ教室

「はごま」に生きた芦田の人々

～史料としての城跡から浮かび上がるもの～

■日時 11月6日(金) 午後1時30分～午後3時(午後1時15分より受付)

■場所 たてしな人権センター 会議室

■内容 「真田氏と芦田地域」、「陣城としての芦田城」など、NHK大河ドラマ「真田丸」でも注目されている真田氏と、芦田城を含む芦田地域との関連について講義を受けます。講師は長野県立歴史館より遠藤公洋 先生をお迎えします。

■参加費 無料

■定員 30名(先着順)

■申込 10月30日(金)までに教育委員会までご連絡ください。

※お問合せ先 教育委員会

電話56-2311 有線2311

## 分館対抗球技大会

8月30日(日)、分館対抗球技大会が開催されました。今年は雨天のため、男子ソフトボールは中止となりました。  
今年で女子バレーボールは40回を迎え、どの試合も緊張感のある白熱した熱戦を繰り広げていました。選手をはじめ関係者の皆さん大変お疲れ様でした。



大会結果は次のとおりです。

- バレーボール
- 優勝 町 分館
- 準優勝 山部連合 分館
- 三位 宇山連合 分館
- 塩沢連合 分館

## 少年スポーツ大会

8月23日(日)、小学生男女混合ディスコドッチ(21チーム)・中学生男女混合ソフトバレーボール(20チーム)を立科中学校及び体育センターにて開催しました。今年度から小学生の部では、1年生から参加が可能な、ディスコドッチへ競技を変更し、チームのみならず力を合わせ、懸命にプレーしている姿、大きな声で応援している子ども達の元気な姿が印象的でした。



大会結果は次のとおりです。

- ディスコドッチ
- 優勝 古町A
- 準優勝 宇山連合A
- 三位 野方A
- 茂田井海賊団
- ソフトバレーボール
- 優勝 宇山連合A
- 準優勝 牛鹿A
- 三位 町C
- 茂田井A

## 公民館女性部研修旅行

7月5日(日)女性部員81名で新潟と群馬に研修旅行へ行ってきました。  
秋山郷・清津峡では、切り立った崖の壮大さに感動し、エメラルドグリーン色の川や急流を見て、自然のパワーを感じました。昼食は、甘えびや魚沼産コシヒカリの食べ放題が好評でした。部員同士の親睦も図られ、有意義な研修旅行となりました。



## 募集 公民館本部職員募集

公民館では社会教育法に基づき、町民の皆さんから公民館本部職員を委嘱しています。  
広く町民の皆さんのご意見を反映し公民館事業の充実を図るため、公民館本部職員を募集します。

■業務内容 公民館事業の推進、企画及び実施に当たり事務局として参画していただきます。  
(会議、成人式、分館対抗球技大会、女神湖歩け歩け大会、文化展、囲碁将棋大会、綱引き大会、芸能グループ発表会等) 会議は平日夜、事業は土日が中心です。

■募集人員 1名(応募多数の場合は選考による)

■応募資格 ・町内に在住の方

■応募締切 10月30日(金) ・会議・事業等に出席できる方

■その他 ・職員報酬は立科町の規定による。  
・任期は任命日から2年

■応募及びお問合せ先 中央公民館

## 夏休み子ども体験教室 (小中学校が夏休み中に公民館で開催した行事を紹介します)

### ゴム銃工作教室 7月29日(水)

的をめがけて発射！木のキッドでゴム銃を作って、ルールを守って遊びました。



### バルーンアート体験 7月31日(金)

途中で割れないかな？ドキドキ・ワクワクしながら、動物や剣などの作品が出来ました。



### 夏休み親子映画鑑賞会 8月1日(土)

「アイスエイジ4」「プレーンズ」を上映しました。100名を超える来場者があり、大迫力のスクリーンで楽しんでいただきました。



### プリザーブドフラワーアレンジメント体験 8月3日(月)

世界に一つだけの思い出バスケット作り。花から学ぶ楽しさや喜びを通じて、集中力やコミュニケーション力を学ぶことが出来ました。



### 科学実験教室 8月5日(水)

どんな羽が早く回るのかな？工夫して何度も羽を作っては試し、小型の風力発電機を作りました。



### ステンドグラス教室 8月6日(木)

ハンダを使い、カラフルでお洒落な壁掛けできるコースターが出来ました。



## 映画「じんじん」上映会 記念図書を町関係機関へ寄贈



町民の有志などでつくる映画「じんじん」立科町上映実行委員会は4月4日(土)に開催した上映会の売上還元金全額を、子ども達に同映画で重要な役割を果たしている「絵本」に親んでもらおうと、本の購入費用に充て、佐藤三恵子実行委員長から、たてしな保育園、立科小学校、中央公民館図書室へ記念図書として寄贈されました。



## 新着図書



朝の連続テレビ小説の原案本

小説「土佐堀川」  
女性実業家・広岡浅子の生涯  
古川 智映子／著  
(潮出版社)



没後新発見、未発表作品！  
自らの子供をみつめて描く  
物語エッセイ。

「私の息子はサルだった」  
佐野 洋子／著  
(新潮社)

待望の第3弾！  
カラー・  
トレッキングマップ



「信州山歩き地図3」里山編  
中嶋 豊／著  
(信濃毎日新聞社)

蓼科山にまつわる民話絵本

「甲賀三郎」  
滝沢 きわこ／文・小林 ふみと／絵  
(郷土出版社)



……秋の読書週間 10.27～11.9……  
標語「いつだって、読書日和」

## 絵本をたくさん積んだキャラバンカーの見学&おはなし会

参加無料



## 本とおそぼう 全国訪問おはなし隊

が立科町にやってくる！

日時 10月11日(日) 午前10時30分より

場所 中央公民館駐車場&視聴覚室

キャラバンカーの見学 10:30～11:00

おはなし会 11:05～11:35

★前日までに、公民館 (電話56-2311 有線4000) にお申込みください

## 寄贈者 (順不同・敬称略)

たくさん寄贈していただき、ありがとうございました。  
紙面にてお礼にかえさせていただきます。

〔本〕 遠山 景子 [宇山] 山田 繁 [蓼科]  
篠原斉二郎 [埼玉県] 他 匿名

## 年間貸し出しランキング (2014.9～2015.8貸し出し)

### 一般書

1位 山女日記 (湊 かなえ／著)  
1位 荒神 (宮部 みゆき／著)  
1位 帰らずの海 (馳 星周／著)  
4位 襲名犯 (竹吉 優輔／著)  
4位 破門 (黒川 博行／著)

### 絵本・児童書

1位 夢みるオラフ (バーバラ J.ヒックス／ぶん)  
2位 アナと雪の女王 (KADOKAWA)  
2位 クレオパトラ (迎 夏生／漫画)  
4位 パンダ銭湯 (tupera tupera／さく)  
5位 のりものいろいろかくれんぼ (石川 こうじ／作・絵)

参加者にはお土産をさしあげます！

## お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

## 乳幼児のためのおはなし会

日時 10月28日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください！

## 図書館利用案内

### 開室時間

- 月曜日～土曜日  
午前9時30分～午後6時 (土曜日は午後5時)
  - 日曜・祭日  
午後1時～午後5時
- \*おひとり 5冊まで 2週間借りられます

# リレー回想



## 人権教育推進協議会 委員になつて

今井 秋男 (古町)

この協議委員は、保育園・小・中・高・社会教育の関係者が立科町教育委員会より委嘱されて活動をしています。現在、私は人権政策確立要求実行委員会より選ばれて委員の活動をしています。

初めのころは「個別的な人権課題」と言っても何をやってた世の中から差別や

偏見がなくなるのかと思案し、答えが導けず不安になることもありました。幸い、町の教育委員会の皆様のご指導により、各研修会に参加する機会をいただき、知識を高めていくことができました。

そんな中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、多くの方が犠牲となりました。原子力発電所の事故で、さまざまな偏見など風評被害もあったと思います。しかし「絆」という言葉が日本中を駆け巡り、皆が心を一つにして再建しようという意識が芽生えたと思います。

今の世の中から少しでも偏見や差別をなくすために、どんな時でも相手の立場に立つて思いやる心が大切なことだと感

じています。

今年是全国人権・同和教育研究大会が長野県で行われます。

そこにも参加して、私も自身もさらに研修を重ね、地域の皆様にも少しでも貢献することができればいいと思っています。



### 編集後記

つい先日まで暑い日が続いていたのが嘘かのように、すっかり肌寒さを感じる季節になりました。

そんな暑い夏に祖母が毎年楽しみにしているのが甲子園です。甲子園は1915年の夏に始まった、高校野球全国大会。今年はちょうど100年の節目の大会でした。毎年色々なドラマがあり、一生懸命何かに打ち込む姿はこんなにも人々に感動を与えられるのだと、改めて感じます。

今年で始まって100年でも、今大会は第97回大会。途中戦争で中断されていたためです。今年で戦後70年。戦争を経験した世代が少なくなってきた今日ですが、この節目に、改めて日本が歩んできた歴史を考える良い機会ではないでしょうか。

今、この四季美しい日本があるのは、国を守るため、家族を守るために命をかけた人たちがいたからです。昔、祖父から聞いた戦争の悲惨さはほんの一部にすぎません。

今を生きている私たちが次の世代に何を伝えていくのか。どんな「ふるさと」を残していけるのか。ここ立科町も例外ではなく、いつまでもこの景色が残ることを願います。

Y・K

## クラブ訪問

### 手話ダンスの会エール

小淵由美子 (山部)

【手話ダンス】とは、歌詞のイメージを手話で表現し、リズムに合わせてステップをつけて踊るダンスです。楽しみながら手話に触れ、目で見て心で聞いて聴覚障がい者の理解も深めることが出来ます。

10年で、30曲ほど踊れるようになりました。「花は咲く」「涙をうしろに」「千の

風になって」「忘れな草をあなたに」「この広い野原いっぱい」などです。年に2・3曲新しい曲を覚え、今は「白い色は恋人の色」を覚えていきます。年齢層が広く、和気藹々に「ボケ防止に！」なんて言っていて踊っています。楽しみ交流する中で、共に成長しボランティア活動もしています。

年間を通して会員募集、興味ある方はご一緒に活動しましょう。

木曜日 月3回

午後7時より

中央公民館にて



## これからはワーク・ライフ・バランス

能力を活かして働きたいという女性にとって、大きな悩みになるのが「仕事と家庭の両立」です。未だに家事、育児、介護は女性の役割という考え方があり、働く女性は現実には両方をこなさなければならないことが多く、大きな負担になっています。

仕事をする女性の数を年齢層別に見ると、20代の数値が、「子育て世代」の30代で減少し、子どもの手が離れる40代以降になるとまた増加しています。

この数値を折れ線グラフにすると、Mの字を描いていることから、「M字カーブ」と呼ばれ、子どもが生まれれば仕事をいったん辞めざるをえなくなる女性が多いことを示しています。

問題は、経験を積んで活躍し始める時期の女性従業員が、仕事から一時離れてしまうことによりキャリアが一時中断し、再就職時には収入・待遇の面で以前より悪い条件でも甘んじて受け入れられなくなってしまうことです。これは、大きな戦力を手放さなければならない企業にとっての損失でもあります。

そこで、近年推進されているのが「ワーク・ライフ・バランス」という考え方です。これは女性だけを対象としたものではありませんが、男女共に仕事にかかる時間と家庭などにかかる時間のバランスを改善していくことは、働く女性の家事・育児の負担を軽減することにつながります。またこれにより、女性の社会進出を助けると同時に、男性にとっても長時間労働にしばられなくなるメリットがあります。

「育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）」は、男女共に働き続けながら、育児や介護ができる環境づくりを目指しています。

### 青少年育成講演会

## 「おもしろサイエンスショー」開催のお知らせ

「青少年は地域社会から育む」という観点に立って、家庭・学校・地域が一体となり、青少年健全育成を図る取り組みの一環として、「おもしろサイエンスショー」を開催します。

- 日時 10月31日(土)  
午後2時15分開演  
(午後1時45分開場)
- 場所 立科小学校 体育館
- 演題 「あっと驚く実験の数々！  
科学ってホントおもしろい！」
- 講師 市岡元気 氏  
(米村でんじろうサイエンス  
プロダクション所属)
- 持ち物 上履き



主催 青少年問題協議会・立科小学校

お問合せ先 教育委員会 社会教育人権政策係 電話 56-2311 有線 2311

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時  
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/  
午前 11時40分～午後1時30分  
電話 56-0303 (直通)  
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の  
教頭先生へご連絡をお願いします。

# 家庭と学校、教育委員会の 連携の基底をなすもの

～学力向上と家庭学習の相関に関する  
長野県教育委員会の提言をめぐって～

立科町教育相談員 岩上起美男

2年前になりますが、長野県教育委員会(教学指導課)が、小・中学生の保護者に、「未来を生きる子どものために、全国学力・学習状況調査結果分析から」というプリントを配布しました。

お読みになった方が大勢いらつしやることと存じますが、この保護者宛ての通知は、平成25年4月23日に実施された全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、長野県の子どものための「学力を伸ばすために大切にしたい内容」を、A4判紙(両面)にまとめたものです。

通知の要旨は、「学力向上には家庭での学習も大切です。」という小見出しに集約されていると思いました。この「家庭での学習も大切」という婉曲な文言に、長野県教育委員会の揺るぎない思いが込められているのではないかと感じたからです。

その思いとは、学力の向上のためには、家庭での学習が必須であり、家の人との携帯電話やスマートフォンなどの使い方についての約束を守り、家庭学習の時間を確保することが学力向上に結び付くという信念です。そして、やれ責任の転嫁とか、やれ頭越しで、一方的な上意下達ではないかとか、やれ学力観が異なるとか、やれ朝食のことまでお上にとかやく言われることはないとか、各方面から様々な反駁を浴びてもなお、伝えるべきはきちん

と伝えようという覚悟です。

長野県教育委員会は、長野県の児童・生徒の学力向上のために、「家で授業の予習や復習をしている子どもは、していない子どもよりも正答率が高くなっています。また、家で、自分で計画を立てて勉強している子どもは、していない子どもよりも正答率が高くなっています。」という傾向の統計上の根拠を棒グラフで示し、家庭における予習・復習の必要性について、次のように述べています。

予習することで、学習の見通しをもち、学習内容を深く理解することができます。また、復習することで、学習内容を確実に定着させることができます。このように、子どもたちが学習内容を定着させる上で、予習・復習は大きな役割をもっています。また、調査結果からも分かるように、自分で計画を立てて、授業と関連付いた家庭学習にすることが、学力の向上に効果があると考えられます。

はないと承知しつつ、偏屈頑迷な身には珍しく、ほぼ全面的な賛意と共感を抱きました。

かねがね、授業で理解した学習事項は、随時、主体的に反復学習することによって定着するもので、学力の向上のためには、「家庭での学習が必要」と考えていたからです。そして、折々反復しなければ、理解したことや記憶したことが、右肩下がりの忘却曲線のように時間の経過と共に忘れられてしまいますが、現行の授業時数の中で反復学習の時と場を十分に確保することは非常に難しいと感じていたからです。

さらに、一年間、学校の年間総授業時数(小学校980時間・中学校1015時間)を大幅に上回る1500時間以上(二日平均4時間程度で、休日はその3倍以上)も、少なからぬ児童・生徒がテレビやゲーム、携帯電話、パソコン、スマートフォンなどの電子映像メディアに没頭している生活では、学力の向上は望めないのではないか、と案じていたからです。

さらにまた、立科小学校においても、立科中学校においても、児童・生徒に確かな学力をつけるための指導研究・授業改善に取り組むと同時に、家庭における児童・生徒の電子映像メディアに接する時間の「長時間化」による「生活リズム

の乱れ」と「家庭学習習慣の欠如」を、学力向上の大きな課題の一つととらえ、学校便りや「家庭学習の手引き」などを通して、家庭学習の充実を呼びかけているからです。

この家庭通知に対して、永年、長野県の小・中学校教育現場で優れた教育実践を重ね、退職後も、教育行政に携わって地域の学校教育をリードし、学校と家庭・地域の信頼関係構築のために尽力されたA氏が、苦言を呈しました。

「確かに、学力の向上のためには、家庭における予習・復習が不可欠だが、教育委員会が、このような通知を保護者に直接配布してはならない。学習や学力に関する領域は、学校（教師）が担う中核的な役割であり、学校（教師）の責任だ。家庭学習も、学校（教師）が、児童・生徒及び保護者との信頼関係を基盤に、主体的に取り組むべき教育活動で、教育委員会は、その側面的な支援を行うべきだ……。」

厳しさと温かさ、緻密で、繊細な一面と豪胆さ、さらに、「知」と「情」を併せ持つA氏の指摘に大いに納得し、氏の学校教育に寄せる気概と情熱に圧倒されたことです。

A氏が指摘した点とその理由は、次の三点にあるのではないかと、と老生なりに受け止めました。

○学力とは、「児童・生徒が、自ら意欲的に学び、他者と関わり合いながら、粘り強く問題解決していく総合的な実践力（＝学習する力）」である。しかし、この家庭通知を読む限り、学力とは全国学力調査における正答率や得点力であり、学力の向上とはその平均点と順位を上げることと理解される。このような狭義の学力観のため、勢い教師は、学習事項の定着を目的に、「ドリル学習」を家庭学習として課すことが多くなる。学校も教育委員会も、順位や平均点などに「喜一憂せず」、「学習する力」を育むことに全力を傾けるべきだ。家庭学習は、その延長線上に位置付いた、児童・生徒の「学習する力」に基づく自発的な学習活動である。

○真剣に授業改善に取り組んでいる学校（教師）が多いが、その一方で、旧態依然とした講義型の、知識や技能が教師から児童・生徒に移動するだけの授業も少なくない。児童・生徒の知的欲求や知的好奇心を充たす授業づくり、すなわち、児童・生徒が、自ら考え、調べ、まとめ、発表し、聴き合う学習活動を通して、学習問題を粘り強く解決していく授業づくりのために、学校

がもっと創意工夫しなければならない実態があるのだ。学校は今、自発的な家庭学習の原動力となる児童・生徒の「学習する力」を、日々の授業で如何に育むか、が問われており、学校が頑張るべきことを十分に頑張った上での保護者への提言でなければ、学校の責任転嫁と評されても致し方ない。

○学習は、児童・生徒と教師の間で、相互の信頼関係を基盤に起こるべき教育活動である。そのため、学校教育の場で、児童・生徒と教師の関係で起こるべきことが起こるようにする役割を担う教育委員会が、保護者に直接、「学力を向上させるために大切な内容」を伝えることは、「アクティブ・アウト」〔平成27年広報たてしな5月号〕参照〕であり、ややとすれば、正答率を高め、平均点を上げるためのお上からのお達しと受け止められる。

A氏の指摘をきっかけに、県教委の「学力向上には家庭での学習も大切です。」という提言に対する、老生自身の「全面的な賛意と共感」について、問い直しました。

その最大の問い直しは、一連の家庭学習に関する県教委の提言も、A氏の指摘

も、実は、子育て及び教育のパートナーであるべき家庭と学校、教育委員会の連携の基底をなすものを問うているのではないかと、ということですが、

老いの思い過ごしならばよいのですが、家庭と学校、教育委員会の三者が、それぞれの役割を誠実に果たし、望ましい連携が実現しても、とても乗り越えることのできない、行く手を覆い隠すように遮っている得体の知れない巨大な障壁があるのを感じてしまうからです。得体の知れない巨大な障壁？

それは、便利で、豊かな現代社会がもたらした退廃的な「何か」です。

それは、大人の精神の脆弱化と我欲に基因する自堕落な「何か」です。

それは、子どもの「人や自然との触れ合い」を奪った不気味な「何か」です。

それは、情報化の大洪水と大氾濫が蔓延させたおぞましい「何か」です。

子育て及び教育の大切なパートナーである家庭と学校、教育委員会が連携を図るとき、三者が、「蝸牛角上の争い」〔狭い世界における意味のないささやかな争い〕に陥ることなく、力を合わせて立ち向かうべき「何か」を見定めること、それが、三者の連携の基底をなすべきものと存じます。

# 10月・11月 行事予定

## 立科町児童館 こども未来館情報

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。  
 詳しくは毎月発行しております、「なかよし広場だより」（未就学児向け）「こども未来館だより」（小学生向け）をご覧ください。

### なかよし広場

- ★対象：就園前のお子さんと保護者
  - ★時間：午前10時30分～
  - ★日程及び内容
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 10月 1日（木）ちびっこ広場 | 11月 6日（金）ちびっこ広場 |
| 5日（月）たまご広場      | 9日（月）人形劇        |
| 15日（木）ちびっこ広場    | 12日（木）たまご広場     |
| 22日（木）親子運動遊び    | 20日（金）ちびっこ広場    |
| 30日（金）子育て講話     | 26日（木）親子運動遊び    |

### わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
  - ★日程及び内容：10月 5日（月）ピョンピョンがえるを作ろう
- |                       |
|-----------------------|
| 19日（月）落ち葉拾いに行こう       |
| 26日（月）落ち葉で作品を作ろう      |
| 11月 9日（月）折り紙で鳥の家族を作ろう |
| 16日（月）グループホーム訪問       |
| 30日（月）牛乳パックで箱を作ろう     |

### 文化伝承教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- 【囲碁】★日程：10月 1日（木）・15日（木）、11月 5日（木）・19日（木）
- 【将棋】★日程：10月 8日（木）・22日（木）、11月12日（木）・26日（木）

### アートチャレンジ教室（要予約）

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程及び内容：11月21日（土）どんぐりパーク

### 学習・スポーツ教室

- ★対象及び場所と時間：小学生（登録児童のみ）  
立科小学校 午後3時～5時
- ★日程：10月 7日（水）・21日（水）  
28日（水）  
11月 4日（水）・11日（水）  
25日（水）
- ★内容：学習アドバイザーの先生方に、予習・復習等を教えていただくことができます。  
スポーツ教室は、体育館や校庭で開催します。

### カット＆タイ教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程：10月9日（金）、11月13日（金）

### 茶道教室（要予約）

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程及び内容：11月7日（土）  
茶道の礼儀作法を学びましょう。

### ビーズ教室（要予約）

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程及び内容：11月14日（土）未定

### 避難訓練について

★10月2日（金）午前10時30分より、  
児童・生徒、乳幼児等、全来館者で避難訓練を行います。

#### なかよし広場



七夕飾りを作りました

#### 放課後子ども教室



ピタゴラ装置を作って遊ぼう

児童館  
事業の  
様子

# 町内各地区で防災訓練が実施されました

庶務係

9月6日(日)を統一日として、町内各地区で防災訓練が実施されました。

(地区によってはそれぞれ計画した日に実施しています。)

当日は、地区毎に計画されたスケジュールによって、避難訓練、放水訓練、炊き出し訓練、要援護者の安否確認、災害危険箇所の確認等さまざまな訓練が実施されました。

これを機に地域の防災意識を高め、地震や風水害・土砂災害など、いつ起きるかわからない災害に対し、最小限の被害で防げるよう日ごろから備えましょう。



権現の湯  
から  
お知らせ

## 第7回 「権現の湯まつり」と「嬉聞耳地藏尊の祭典」開催



いつも権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

権現の湯では、皆様の日頃のご利用に感謝し、次の日時に「権現の湯まつり」と「嬉聞耳地藏尊の祭典」を同時開催いたします。

当日は、皆さんに楽しんでいただけるイベントや沢山の景品が当たるゲーム大会、また、嬉聞耳地藏尊の祭典では、綿あめ、ポップコーンの無料進呈、更にお楽しみ抽選会など、ともにお楽しみいただける企画をご用意し皆様のお越しをお待ちしています。



●開催日時 10月17日(土) 午前9時～午後5時 (嬉聞耳地藏尊の祭典は午後3時まで)

社会福祉法人ハートフルケアたてしなでは、

## 高齢者複合施設の名称を公募します!!

公募締切  
平成27年  
11/11  
まで

社会福祉施設ハートフルケアたてしなの経営理念”私たちは、人と自然が輝く町で「人生百歳!いつまでも元気で暮らしたい」を応援します”のもと、現在「けんしん立科店」東側に、平成28年4月にオープンを予定して高齢者複合施設を建設中です。



募集期限：平成27年11月11日(水)

応募資格：制限はありません

応募方法：下記ホームページの名称募集のページよりご応募ください。

<http://www.hc-tateshina.jp/>

ハートフルケアたてしな 検索

選考：法人の「名称公募選定委員会」にて選定し、町広報等で発表します。

応募者の作品、住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本名称選定に関わる事務以外には使用しません。

- (1) 高齢者複合施設全体を総称した名称
- (2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の名称
- (3) 併設デイサービスセンターの名称
- (4) 施設内「託児所」の名称
- (5) 施設内「カフェ」の名称

※応募は、上記5つでも、1つでもかまいません。名称を採用させていただきました応募者の方には、竣工式にて賞状と記念品を贈呈します。

問い合わせ先

社会福祉法人  
ハートフルケアたてしな

〒384-2305  
長野県北佐久郡立科町芦田 3731

TEL 0267-56-1955

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：総務課財政係》

## 第39回

# 立科町商工祭 多来福まつり

- 日時 11月7日(土) 午前9時～午後5時  
8日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 役場駐車場
- 内容 飲食店/物品販売店/ステージショー  
もちつき/大抽選会  
蓼科ケーブルビジョン公開収録 他



お問合せ先 立科町商工会 電話 0267-56-1004 有線 2652



## 行政相談週間のお知らせ

庶務係

10月19日(月)から25日(日)は行政相談週間です

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて活動しています。立科町の担当は浦野喜芳さん(牛鹿)です。心配ごと相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

〔行政相談委員〕 浦野喜芳さん 自宅電話番号 56-2445

〔行政苦情110番〕 0570-090110

## 健康づくり講演会のご案内

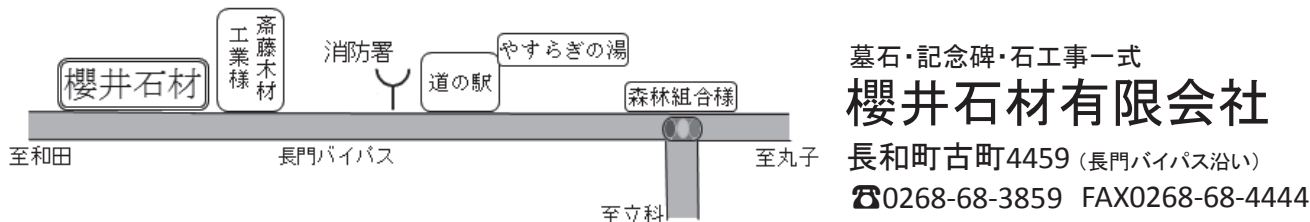
- 日時 10月29日(木) 午後2時～  
(受付午後1時30分～)
- 場所 佐久平交流センター  
(旧佐久勤労者福祉センター)
- 講師 佐久総合病院名誉院長 夏川周介氏  
長野県副知事 中島恵理氏  
演題 健康長寿の里づくり など
- 主催 (一社)長野県親友会(長野県職員OB団体)

お問合せ・お申込み先 (一社)長野県親友会 電話 026-235-7009

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 墓石の形にはどのような意味があるの？

A. 基本的には三つの石から構成されています。上から天の石、人の石、地の石と呼ばれ、天の石は人間を表し寿命や健康を、人の石は動産を表し事業や金銭を、地の石は不動産を表し財産や家を表しています。



立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：総務課財政係》



## お知らせ

INFORMATION

## テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害等によって、良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあり、電波利用環境の悪化が懸念されています。テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関する場合は、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください（無料）。

## お問合せ先

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関するお問い合わせ

## 受信障害対策官

電話 026-234-9991

★無線設備への混信・妨害及び違法な線設備の情報に関すること  
監視調査課

電話 026-234-9976

★その他、情報通信の行政相談に関すること  
総合通信相談所

電話 026-234-9961

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/>

shinetsu/



INFORMATION

## 職場トラブルでお困りの労働者・事業主の皆様へ

長野県労働委員会は、労働者と事業者の間で起きたトラブルを解決するための相談やあっせんを行っています。

労働問題の専門家が公正・中立な立場で問題解決に向けてサポートします。費用は無料で相談・あっせんの秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

## ● あっせんとは

原則として、公益委員（大学教授・弁護士など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者、使用者団体役員）、事務局職員の4者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

## ● 相談内容

- ・雇用や労働条件についてのトラブル
- ・突然の解雇

## ● 相談方法

お近くの労政事務所（上田合同庁舎内）へご相談ください。

※「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置され、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速・円満に解決する専門的で独立の権限を持った機関です。

## お問合せ先

長野県労働委員会事務局

電話 026-235-7468

Eメール [roi@pref.nagano.lg.jp](mailto:roi@pref.nagano.lg.jp)

ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>

INFORMATION

## 公証制度について

毎年10月1日から7日までの1週間は「公証週間」です。

公証制度は、私たちの日常生活における法的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律の専門家です。

次のような約束事には公証証書の作成をお勧めします。

- ・遺言
- ・お金の貸し借り
- ・不動産の売買や貸し借り
- ・離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- ・任意後見契約（公正証書による必要です。）

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

## お問合せ先

佐久公証役場

佐久市佐久平駅北26番地7 藤ビル2階

電話 0267-54-8305

## 小学生夏休み作品展が開催されました！

9月4日(金)～6日(日)の3日間、ふるさと交流館芦田宿において、小学生夏休み作品展が開催されました。

立科小学校の児童が夏休み中に取り組んだ自由工作や自由研究の作品が合計312点展示され、多くの町民の皆様にご鑑賞していただくことができました。

どの作品も個性豊かで、力作・秀作の素晴らしい作品展となりました。



## 権現の湯 「健康イベント 予防医療知って隊」開催！



8月23日(日)、骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下などにより、介護が必要となる危険が高い状態を指す「ロコモティブシンドローム」と、「骨粗しょう症」の予防を呼びかけるためのイベントが開催されました。



このイベントは、MSD株式会社が、社会貢献活動の一環として各地で実施しているもので、今回は権現の湯との共催で開催され、当日は入館された多くの皆さんが「骨粗しょう症とロコモクイズ」やロコモ度チェックの「立ち上がりテスト」などを体験しました。



白樺高原総合観光センター

## 紅葉狩りにお出かけください

白樺高原ではいよいよ秋が深まってきました。10月中旬から下旬にかけては広葉樹の紅葉が見頃を迎えます。10月中旬にはすばらしい紅葉が楽しめます。

11月上旬にはカラマツの黄葉も見頃を迎えます。

哀愁漂う秋の白樺高原へぜひお出かけください。



## たてしな保育園の 子どもたち



### ○夏祭り…未満児、年少児

今年の夏祭りは年長さんが作ったおみこしをかついでみんなでワッショイと練り歩き、魚釣りや輪投げなどのゲームを楽しんだり、冷たいかき氷をおいしく食べたりして、最後にみんなで盆踊りをしました。とっても楽しい夏祭りでしたね！



### ○中学生体験実習…年中児

立科中学校のお兄さん、お姉さんとのふれあい体験実習がありました。



中学生のお兄さん、お姉さんと楽しく遊びました。おみやげをもらってみんなにっこり。

「じゃんけんぽい！」と一緒に楽しくじゃんけん列車をして遊びました。

### ○年長児自然観察…年長児

年長児恒例の蓼科方面への自然観察へ行きました。当日は雨が降ってしまったので、蓼科アミューズメント水族館に行きました。大きな鯉に餌をあげたり沢山の珍しい魚を見たりしてとっても楽しかったです。お昼の後はゴンドラに乗りました。下を見るのはちょっとこわかったなあ～



# 10月町民カレンダー

行事予定		保 健
2	金	すずらん学級マレットゴルフ大会
3	土	たてしな保育園運動会 (公開保育) 雨天順延
4	日	女神湖感謝祭
6	火	赤ちゃん相談室 H27.7月生まれ
7	水	婦人科検診 (子宮頸がん検診)
9	金	婦人科検診 (子宮頸がん検診)
10	土	第40回女神湖歩け歩け大会
15	木	婦人科検診 (子宮頸がん検診)
17	土	権現の湯まつり
18	日	第8回中山道ウォーキングinたてしな
28	水	パパママ教室 (予約制): 栄養について (栄養士)

## 10月の納税

- 町民税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第5期)
- 介護保険料: 普通徴収 (第7期)
- 後期高齢者医療保険料 (第4期)

## 各種相談日

### ● 結婚相談会

10月8日(休)  
午後1時30分～3時30分  
場所: 老人福祉センター 機能訓練室  
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

### ● 無料法律相談

10月16日(金)  
午後1時30分～4時30分  
場所: 老人福祉センター  
相談員: 土屋弁護士  
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

## 連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311  
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館 (事務室)	56-2311	4000
こども未来館 (児童館)	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

## 町のデータ8月 8月1日～8月31日の状況

人口 9月1日現在 (8月31日届出まで) ( )内は前月比

人口	7,541 (- 1)	出生	2
男	3,729 (- 1)	死亡	4
女	3,812 (± 0)	転入	12
世帯数	2,838 (+ 2)	転出	11

## 気象

	今年	最近10年間の平均
平均	22.4℃	23.3℃
最高極日	34.8℃ / 5日	35.5℃ / 10年
最低極日	14.2℃ / 26日	13.6℃ / 10年
降水量	177.0mm	111.3mm
降水量(1～8月)	702.5mm	715.6mm
日照時間	157.2時間	195.3時間

## 救急

	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	6	18	建物火災	0	1
その他	47	285	その他	2	3
合計	53	303	合計	2	4

## 休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時 (歯科 午前9時～正午)

4	日	みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
		小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		歯科 甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
11	日	中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 依田歯科医院	佐久市浅科	0267-58-2050
12	月	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		歯科 中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
18	日	由井医院	小諸市	0267-22-0327
		ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
25	日	小諸厚生総合病院	小諸市	0267-22-1070
		歯科 佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

